

入札公告

条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和8年3月4日

宮崎県企業局長 松浦 直康

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 タクシー借り上げ契約（単価契約）
- (2) 業務内容 仕様書による
- (3) 業務場所 仕様書による
- (4) 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 入札方法

ア (1)の業務件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 開札した場合において、予定価格の制限範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

ウ 入札の回数は、2回を限度とする。

2 契約に係る特約事項

- (1) 県は、上記1の(4)の業務期間内において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が契約期間中に業務を継続する見込みがないと認められるとき。

イ 本件契約の相手方の業務の実施が著しく不誠実と認められ、又は契約を誠実に履行する意思がないと認められるとき。

ウ 本件契約の相手方が次のいずれかに該当するとき。

(ア) 暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

(イ) 役員等（役員又は支社、支店若しくは営業所の代表をいう。以下同じ。）が、暴力団関係者であると認められるとき。

(ウ) 暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められるとき。

(エ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団関係者を利用するなどしたと認められるとき。

(オ) 資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が(ア)から(エ)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(カ) (ア)から(エ)までのいずれかに該当する者を資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（(オ)に該当する場合を除く。）において、県が当該契約の解除を求めたにもかかわらず、これに従わなかったとき。

エ 上記アからウまでに掲げる場合のほか、本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者であること。
- (5) 宮崎交通圏に営業区域を有する者であること。
- (6) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登載された者で、営業種目が「運送」であり、かつ、小型タクシーを有し、旅客を運送することのできる者であること。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 郵便番号880-0803 宮崎市旭1丁目2番2号
宮崎県企業局総務課 総務・管財担当
電話番号0985-26-9752
- (2) 期間 令和8年3月4日から令和8年3月13日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県企業局総務課 総務・管財担当
- (2) 期間 令和8年3月4日から令和8年3月13日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

6 入札参加資格審査申請書の提出

- (1) 場所 宮崎県企業局総務課 総務・管財担当
- (2) 期間 令和8年3月4日から令和8年3月13日まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (3) 方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。3月13日必着）

7 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認結果は、令和8年3月18日までに通知する。

8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県企業局総務課 総務・管財担当
- (2) 提出期限 令和8年3月25日 午後5時
- (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。3月25日必着）
- (4) その他 入札書には、前項に定める入札参加資格確認結果の写しを添付すること。

9 開札場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県企業局庁舎4階会議室 宮崎市旭1丁目2番2号
- (2) 日時 令和8年3月26日 午後1時10分

10 入札保証金

入札保証金については、企業局会計規程（平成14年企業局企業管理規程第6号）第88条の規定による。

11 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加資格のない者（入札参加資格の確認時に入札参加資格を有していたものの、その後、入札までの間に、指名停止等により入札参加資格を失った者を含む。）のした入札
- (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正行為があった入札

12 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

13 契約に関する事務を担当する部局等

郵便番号 880-0803 宮崎市旭1丁目2番2号

宮崎県企業局総務課 総務・管財担当

電話番号 0985-26-9752

14 その他

- (1) この条件付一般競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- (2) この競争入札は令和8年度宮崎県公営企業会計予算の成立を条件とする。